

医療が必要な障がい者への支援について

次に医療が必要な障がい者への支援について伺います。

この項目はここ5年位で一気に深刻化するのではないかと考えますが、今もとても困っている人がいます。行政の職員だけでなく議場にいる全ての皆さんが関心を持っていただき、お力を貸していただけますようお願いをしてから質問に入ります。

18歳以上で医療的ケアを必要とする超重度の重症心身障がいのお子さんを持つ親御さんから「入所出来る施設がなくて本当に困っている。入院させてくれる病院があって今は落ち着いたが、将来的に不安が消えない」という訴えをお聞きしました。その後、大変気になりまして、重度の障がいを持つお子さんにご自宅で暮らしている方々に伺ってみると「今はまだ在宅で何とかやっていたが、高齢になるにつけ、子どもと一緒に暮らすのは難しくなる。そうなったらどこで看てもらえるのか、とても困っている」というお話をされる方がとても多いことに気づきました。

障がい児は児童福祉法により、医療的配慮のもとで育成される「療育」が保障されています。18歳を超えても入所が必要な場合、2012年までは在園期間の延長措置を行っていましたが、見直しにより自立支援法で対応することになっています。これに対応できる入所施設の数不足しています。

そこで伺いたいのですが、18歳以上の医療ケアを必要とする重症心身障がい者は盛岡に何人いらっしゃいますか。入院されている方と在宅の方はそれぞれ何人ですか。また、重症心身障がい者への医療を提供している病院は県内に何カ所、何床ありますか。盛岡広域圏にはどのくらいあるでしょうか。そこから考えて、盛岡広域圏でこれから入院を必要とする重症心身障がい者のためのベッド床数はどのくらい不足すると予想されますか。

今後、保護者の高齢化に伴って、現在在宅で暮らしている障害者の居住の問題が深刻化して来るであろうことは、盛岡市も認識されていることと思います。実際に今年3月の教育福祉常任委員会で、障がい福祉課長から「体の状態が重い方の施設やグループホームの不足に力を注ぐべきと考えている」という主旨のお話をお聞きしています。

これは障がいをお持ちの方とそのご家族だけの問題ではありません。事故や病気により超重度・重度の障がいを負った場合、その多くは医療ケアが必要になります。特に遷延性意識障害など脳の機能が損傷した場合、回復事例も多数あることから医療と福祉両面からのケアは不可欠だと考えられます。しかし、現在の医療制度では長期間の入院は病院にとってリスクが大きいだけでなく、福祉制度と併用することも困難があると聞きました。事故や病気は誰に、何時起こるか解りません。対応で

きる施設を準備するのは、盛岡市民全体の福祉の向上に寄与することです。

また、盛岡市は医療機関に恵まれた街です。相対的な人口の多さというばかりではなく、重症心身障がい者の総数も盛岡広域圏に多くなって然るべきだと思います。しかし、残念ながら医療ケアを行える重症心身障がい者施設は、盛岡に1つありません。

設置を望む声が大いなのにも関わらず今まで施設がなかったのは、医療ケアが出来る施設は医師や看護師などの配置が必要になりますので、グループホームの運営とは異なり福祉部門の民間の法人では出来ないからだろうと思います。行政が力を出していく必要があるのではないのでしょうか。盛岡市では専門の医療職員を集めることは難しいと思いますので、岩手県や国に対して働きかけを行っていただきたいと思えます。特に、県内には旧国立病院である国立病院機構に所属する岩手病院、釜石病院、花巻病院の3カ所で重症心身障がいを対象とした医療を行っていますので、必要とする人が最も多い盛岡広域圏で同様の医療の実施を行う様、国に対して強く要望すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔市長答弁〕

次に医療ケアを行える重症心身障がい者施設についてであります。当該施設は県内に4箇所設けられており、そのうち盛岡広域圏にあるのは、矢巾町にある定員40人の「みちのく療育園」1箇所であり、慢性的に満床の状況と伺っております。医療ケアを行える重症心身障がい者施設のニーズが高まっていることにつきまして、県と意見交換しながら、県内の医療機関との協議の場であります「岩手県重症心身障がい児・者支援推進会議」において取り上げていただくよう働きかけてまいりたいと存じます。

〔保健福祉部長答弁〕

医療が必要な障がい者への支援についてであります。平成27年度に岩手県が行いました重症心身障がい児・者等実態調査によりますと、18歳以上と18歳未満の区別はできませんが、当市における医療ケアを必要とする重症心身障がい児・者は52人で、そのうち入院されている方は14人、在宅の方は38人となっております。

また、重症心身障がい児・者へ医療を提供している県内の病院は4箇所、310床となっており、うち盛岡広域圏は1箇所、50床となっております。

なお、盛岡広域圏でこれから必要なベッド数につきましては、27年度の調査で、医療ケアを必要とする方で在宅の方が48人となっていることから、同程度のベッド数が見込まれるものと存じております。